

新型コロナが就業、休業、失業に 与えた影響について

太田 聰一

慶應義塾大学経済学部教授

就業の動向

本稿は、新型コロナが日本の労働市場にもたらした影響を、総務省統計局「労働力調査」の公刊統計に基づいて把握する。その際に注目するのは、労働市場のどの部分に最も強い影響が見られたかという点である。2020年初頭にコロナ・ショックが日本を襲い、一年以上が経過した。緊急事態宣言の発令はすでに3回を数えており、国民の生活に大きな影響を及ぼしてきた。本稿では、コロナ・ショックによって生じた就業や失業といったマクロ的な労働市場の変化について、統計数字をまとめてみたい。なお、コロナ下の労働市場の現状をデータに基づいて明らかにしようとした文献としては、連合総研(2020)、労働政策・研究研修機構(2020)、Fukai, Ichimura and Kawata (2021)などが有用である。

まず、就業者数に着目する。「労働力調査」によ

れば、2019年から2020年にかけて就業者数は0.7%減少した（年平均値による）。この減少率は、2008年から2009年にかけてのリーマンショックによる下落率（1.5%）の半分程度である。月次で見ると、2021年4月から10月までの就業者数の伸び率は、前年同月比マイナス1.1～マイナス1.4%と比較的大きな持続的低迷となった。続いて、どの部門で就業者数が特に減少したのかを調べるために、産業別のデータを使う。2019年と2020年を年平均値で比較すると、全産業で就業者数は48万人の減少となつたが、「宿泊業、飲食サービス業」で29万人、「分類不能の産業」で27万人、そして「製造業」で18万人の減少であり、これらの寄与がきわめて大きかった。変化率で見ると、「宿泊業、飲食サービス業」が6.9%の減少となつており、このセクターにいかに大きな負のショックが生じたかがわかる。他方、「医療、福祉」で19万人、「情報通信業」「不動産、物品賃貸業」で11万人の雇用の伸びが認められた。インバウンドの停止や国内移動制限、さらには飲食店への営業時間短縮要請などの影響が、「宿泊業、飲食サービス業」の大幅な就業者数の減少に反映されている一方で、医療・福祉サービスへの需要の増加やリモート対応のための情報通信サービスへの需要の増加が、関連産業における就業者数の伸びをもたらしたと考えられる。

続いて、性別就業者数の変化を調べる。2020年の就業者数は2019年から48万人減少したが、

おおた そういち

ロンドン大学(LSE)大学院、Ph.D.。専門分野は労働経済学。名古屋大学経済学部助教授、名古屋大学大学院経済学研究科教授等を経て、2005年より現職。

著書に『若年者就業の経済学』（日本経済新聞出版社、2010年）、『新版労働経済学入門』（橘木俊詔氏と共に著、有斐閣、2012年）、The Changing Japanese Labor Market: Theory and Evidence (with Akiomi Kitagawa and Hiroshi Teruyama) Springer, 2018. など。

そのうち男性と女性はそれぞれ24万人ずつであった。ただし、就業者数が女性の方が小さいことから、就業者数の減少率は男性の0.64%に対して女性は0.80%と女性の方が大きい。産業別に減少幅の大きい順に見ると、男性では「分類不能の産業」で14万人、「製造業」で11万人の減少となっている。女性の場合には「宿泊業、飲食サービス業」が21万人の減少と群を抜いて多く、「分類不能の産業」の13万人が続く。2019年から2020年にかけての「宿泊業、飲食サービス業」の29万人の就業者数減少のうち、実に21万人が女性によって構成される。

雇用形態の違いにも着目しよう。2019年から2020年の1年間で、正規雇用者（本調査の用語では「正規の職員・従業員」）は36万人増加した。その一方で、非正規雇用者（本調査の用語では「非正規の職員・従業員」）は75万人もの減少を記録した。正規雇用者の増加は、とりわけ「医療、福祉」の12万人、「情報通信業」の10万人で著しい。一方、非正規雇用者の減少は広範囲の産業で見られる。「宿泊業、飲食サービス業」の21万人を筆頭に、「製造業」で18万人、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「分類不能の産業」のそれぞれ9万人と続く。

ここまで、産業、性別、雇用形態それぞれについて就業者数の変化を見た。産業では、「宿泊業、飲食サービス業」で減少が顕著であり、性別ではどちらかというと女性、そして雇用形態では非正規雇用で就業者数が大きく減っていることが判明した。ただし、より正確に状況を把握するためには、産業×性別×雇用形態の組み合わせについての検討を要する。まず、性別と雇用形態の組み合わせを考えたい。2019年から2020年にかけて、男性正規雇用者は3万人、女性正規雇用者は33万人増加しており、正規雇用において女性の雇用の伸びが男性よりも大きい。とりわけ、「医療、福祉」と「卸売業、小売業」において女性雇用者の増加が顕著である（それぞれ9万人と6万人）。非正規雇用においては、75万人の減少のうち26万人が男性、50万人が女性であった¹。たしかに、女性の方が減少幅は大

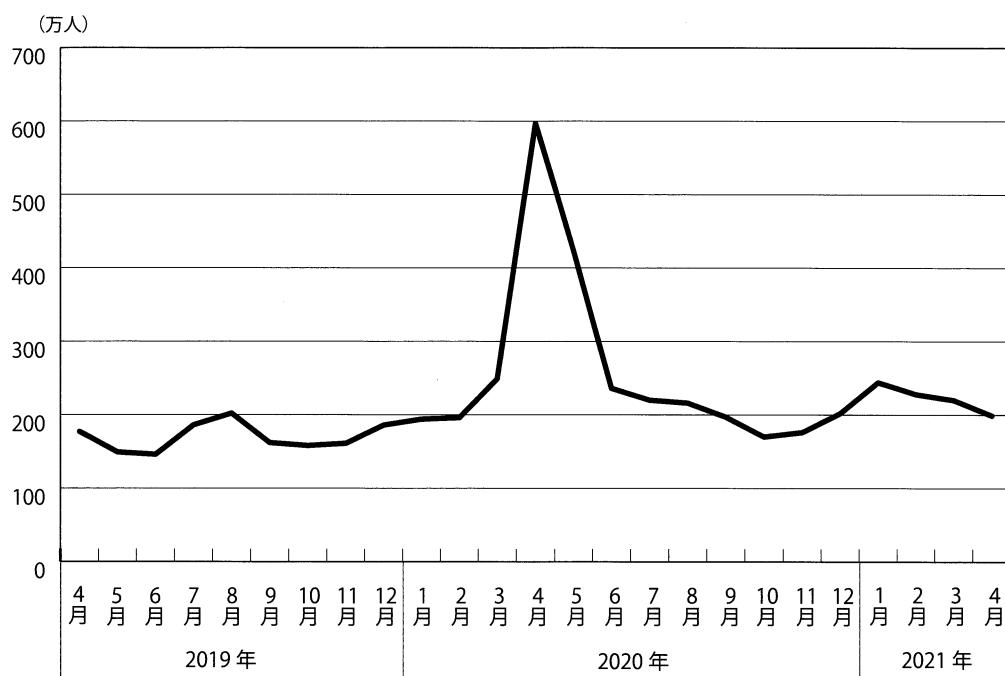
きいが、それはもともと女性が非正規雇用に多いことによる。実際、非正規雇用者の減少率を計算してみると、男性は3.8%、女性は3.4%と、むしろ男性の減少率の方が大きくなっている。なお、非正規雇用の減少が多い産業を男女別に見ると、「宿泊業、飲食サービス業」（女性）の18万人、「製造業」（男性）の10万人、「製造業」（女性）の8万人、「生活関連サービス」（女性）の8万人などである。結局、コロナ禍によって大きな影響を受けたのは非正規雇用者であり、その雇用形態に女性が多く含まれることから女性の減少幅が大きくなっている。また、非正規雇用の減少は、女性は「宿泊業、飲食サービス業」が中心、男性は「製造業」が中心ではあるが、他の産業にもまたがっている。

休業の動向

コロナ禍に直面した日本の労働市場において最も特徴的な現象は、休業者の顕著な増加であった。休業者とは、「仕事を持つながら、調査週間中に少しも仕事をしなかった者」のうち特定の条件を満たした者をいうが、それが2020年4月に発令された緊急事態宣言の影響により、同月の休業者は前年同月の177万人から一気に597万人まで増加した（図1参照）。このことは、実に就業者の中の10人に1人近くが調査時点である4月末1週間に仕事をしなかったことを意味する。リーマンショックのときにも、休業者はそれ以前に比べて若干は増えたが、それでも就業者のうちの2%強に過ぎなかった。

産業大分類では全ての産業で休業者が増えたが、とりわけ「宿泊業、飲食サービス業」において、前年同月の10万人から105万人への急増が目立った。また、正規雇用の休業者が80万人から約2.4倍の193万人に増加したのに対して、非正規雇用の休業者は60万人から300万人へと5倍の増加を示した。前節で見た通り、就業者数の減少は非正規雇用で著しかったが、休業についても同様の影響が観察される。逆に言えば、緊急事態宣言に伴って休業が行われたことで、非正規雇用の減少が抑制された可能性が高い。

図1 休業者数の推移



(出所) 総務省統計局『労働力調査結果』各年版。

これだけの規模の休業が行われた背景には、自粛等でダメージを受けた業種においても緊急事態宣言解除後の顧客回復に備えて労働力を確保するニーズがあったことが挙げられる。ショックが一時的であれば、雇用を維持するメリットが大きくなる。実際、昨年4月段階では、コロナ禍が比較的短期に終息するという見方多かった。それに加えて、自粛期間中に大量の失業者を発生させないために、雇用調整助成金の制度を拡充し、企業に対してその利用をアピールしてきた政府の対応が成功した側面も見逃せない。

その後の休業の動向は、5月には423万人とまだ高い水準を維持したものの、6月には一気に236万人まで低下した。その後も減少を続けていたが、2021年1月に発令された2回目の緊急事態宣言にともない、やや増加した。

労働移動と失業

ここまで見てきたように、コロナ禍によって就業者の減少と休業者の増加が生じた。労働需要が冷え込む中、失業率が上昇してもおかしくないが、事実そのように推移した。2020年1月には2.4%であつ

た失業率は徐々に上昇して、10月には3.1%に達した後、直近の2021年4月には2.8%まで低下した(季節調整値)。これがどのようなメカニズムで生じたのかを知るために、労働力フローの分析を行いたい。労働力フローとは、前月の就業状態から今月の就業状態への移動数(率)のこと。失業者数が増加するときには、失業への流入(インフロー)が失業からの離脱(アウトフロー)を上回っていかなければならない。インフローとアウトフローの動向は様々なケースがあり得るので、コロナによって、それらがどのように変化したのかを調べたい。もっとも、理論的には失業率に影響するのは、例えば就業(あるいは非労働人口)から失業に移る比率であり、あるいは失業から就業(あるいは非労働人口)に移る比率なので、それらを計算する²。

まず、就業から失業へ移動する比率は2019年の0.31%から0.33%に上昇した(月次の年平均)。非正規雇用者(役員を除く非農林)に絞ると、0.54%から0.61%の上昇で、かなり顕著な形になる。就業から失業への移動率の上昇は、失業率の上昇要因となる。失業への流入については、非労働人口からのフローもあるが、この比率も0.59%から0.60%に上昇しており、やはり失業率を押し上げる

方向に働いた。他方、失業からのアウトフロー比率は、26.6%から24.4%に低下した。これらは就業への移動率と非労働力人口への移動率の合計であるが、両者ともに低下していることが確認される。よって、失業からのアウトフロー比率は低下し、このことも失業率を上昇させる要因となった。その背景としては、コロナ・ショックによる求人減少のために求人倍率が低下し、失業者にとって仕事を見つける確率が低下したことがある。実際、全国の有効求人倍率(新規学卒者を除き、パートタイムを含む季節調整値)の水準は、2020年4月段階では1.30であったが、9月と10月には1.04まで落ち込んだ³。とりわけ、「宿泊業、飲食サービス業」の求人減少が大きかったが、「製造業」や「生活関連サービス業、娯楽業」など他の産業でも大きく減少しており、マクロ経済の悪化を反映している。

フローのデータを見ることによって得られる知見を、2点追加しておきたい。第1は、休業者の行方である。休業者の多くは仕事を再開したが、2020年の平均で休業者全体の2.1%が翌月に失業していた。また、8.2%が非労働力化していた。おそらく、従業員に休業を求める企業には、今後の経営の見通しが立たないものもある程度含まれていることから、休業者は倒産や解雇・雇い止めのリスクに直面しやすいことを意味していると考えられる。あるいは、会社からの休業指示を会社の将来性のシグナルとして受け取った労働者が、次の職探しや労働市場からの撤退をしていることもあり得る。

第2は、非労働力化の問題である。コロナ・ショックが非正規雇用者を直撃したことはすでに述べてきたが、非正規雇用者が仕事を失ったときには、非労働力人口になりやすい。事実、2019年から2020年にかけての就業から失業へのフローは月平均で1万人増加したが、非労働力人口は9万人も増加した。例えば、非正規雇用だった女性が仕事をやめて家事を担うようになる、あるいはアルバイトをしていた学生がバイト先を失うという状況が考えられる。したがって、失業率だけを見てコロナ下の労働市場のパフォーマンスを判断するのは危険である。総務省は、「労働力調査(詳細集計)」を用い

て、今よりも多くの時間働くことを希望する「追加就労希望者」と、非労働力人口のうちで就業を希望している「潜在労働力人口」を加味した、失業率以外の指標も公表している。それによれば、「追加就労希望者」や「潜在労働力人口」を加味した指標が、2019年から2020年にかけて、前年同期差で1%ポイント前後増えている。

今後の課題

コロナによる労働市場への影響を「労働力調査」を用いて概観してきた。コロナ下の雇用問題としては、テレワークなどによる働き方の変化が注目されることが多い。それは、コロナが就業や失業といった指標に対して、やや見えにくい形で影響を与えているということもあるように思われる。第1に、先に見た通り、非正規雇用者数は大きく減ったが、その一部をカバーするように正規雇用が増えており、全体の雇用者数の減少を抑制している。第2に、仕事を失った人々が非労働力化することが少なくなく、完全失業率にはそれが反映されない。よって、他の補助指標も合わせて全体像を把握する必要がある。第3に、雇用調整助成金を使った休業で雇用の急激な悪化を防ぐことができた一方で、その後休業者の離職が生じている部分に焦点が当たりにくくなっていることもあろう。

「格差」の切り口から見ることもできる。企業による雇用維持努力にもかかわらず、コロナ下で非正規雇用者は高い失業リスクに直面している。しかし、求人倍率が低下しているために、いざ失業した場合の失業期間が長くなる公算が大きい。極端な例を出すならば、就職氷河期世代でフリーターを継続していた人が、ようやく政府の対策が講じられた矢先にコロナによる雇い止めに直面し、求人の減少もあいまって困窮するといった問題である。こうした格差は、コロナとは関係のない不況下でも生じうるが、現在のように未曾有の国家的危機として企業による雇用維持へのサポートに政策的な力が注がれているときには、そのために救済される人と、それでも失職の憂き目にあう人との格差は大きくなら

ざるを得ない。施策としては、仕事を失った人々がスムーズに新しい仕事につくことができるような外部労働市場の強化を行う必要がある。求人の開拓や、求職者へのサポートの充実などが一層求められよう。

外部労働市場の強化は、労働市場のメカニズムを健全に保つという観点からも重要である。企業間競争の結果として、労働市場では日々多くの雇用が生み出され、消えている。ほとんど同じ業種の中でも、生き残る企業と退出する企業がある。人々は、それに伴って企業間あるいは産業間を動くことになるが、それこそが生産性の向上をもたらす側面がある。よって、雇用の維持のための政策で長期にわたって人々の移動を抑制しそぎると、労働市場のダイナミズムが棄損されてしまうリスクが生じる。短期的なショックを抑制する雇用調整助成金などの雇用維持施策と、長期的な雇用創出・労働移動施策

をどのように組み合わせていくべきかという点は、今後の大きな検討課題と言えるだろう。■

《注》

- 1 四捨五入による誤差のために、男女の合計の数値は必ずしも全体の数値に一致しない。
- 2 具体的には、ある就業状態への移動者数を移動元の就業状態の「前月いた15歳以上人口」の人数で除したものとして移動率を計算した。
- 3 厚生労働省「職業安定業務統計」による。

(参考文献)

- 労働政策研究・研修機構 (2020) 『新型コロナウィルス感染拡大の雇用・就業への影響』。
連合総合生活開発研究所 (2020) 『新型コロナ・ショックとwithコロナ時代に向けて：2020～21年度経済情勢報告』

Taiyo Fukai, Hidehiko Ichimura, Keisuke Kawata (2020) "Describing the impacts of COVID-19 on the labor market in Japan until June 2020," CSRDA ディスカッションペーパーシリーズ、No.15.

